記者発表資料

平成２４年　7月２５日
秋田河川国道事務所

国道７号（由利本荘市西目町沼田地区）の通学路における緊急合同点検を実施します。

～登下校中の交通安全を確保する取組～

先般、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いで発生しております。

このような状況を踏まえ、文部科学省、警察庁及び国土交通省の３省庁が連携し、緊急合同点検を実施し通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを行うこととしております。

これを受けて今回、由利本荘市、由利本荘警察署、秋田県、秋田河川国道事務所及び西目小学校関係者が連携し、通学路の緊急合同点検を実施します。

点検は、由利本荘市西目町沼田の国道７号西目高校前交差点を対象に実施します。

１．日　　時：平成２４年7月２６日（木）　１０時００分～
（集合場所：由利本荘市西目町沼田新道下　西目高校前交差点）

２．点検場所：国道７号　西目高校前交差点（別紙　位置図参照）

３．参加機関：（学校関係者）
由利本荘市　教育委員会
西目小学校
（警察関係者）
由利本荘警察署
（道路管理者）
秋田県　由利地域振興局
由利本荘市
国土交通省　秋田河川国道事務所

【発表記者会】　秋田県政記者会

【問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
道路管理第二課長　齊藤（さいとう）　正志（まさし）　　電話:０１８-８６４-２２９２（内線４４１）

通学路における緊急合同点検　位置図【由利本荘市　西目町沼田　地内

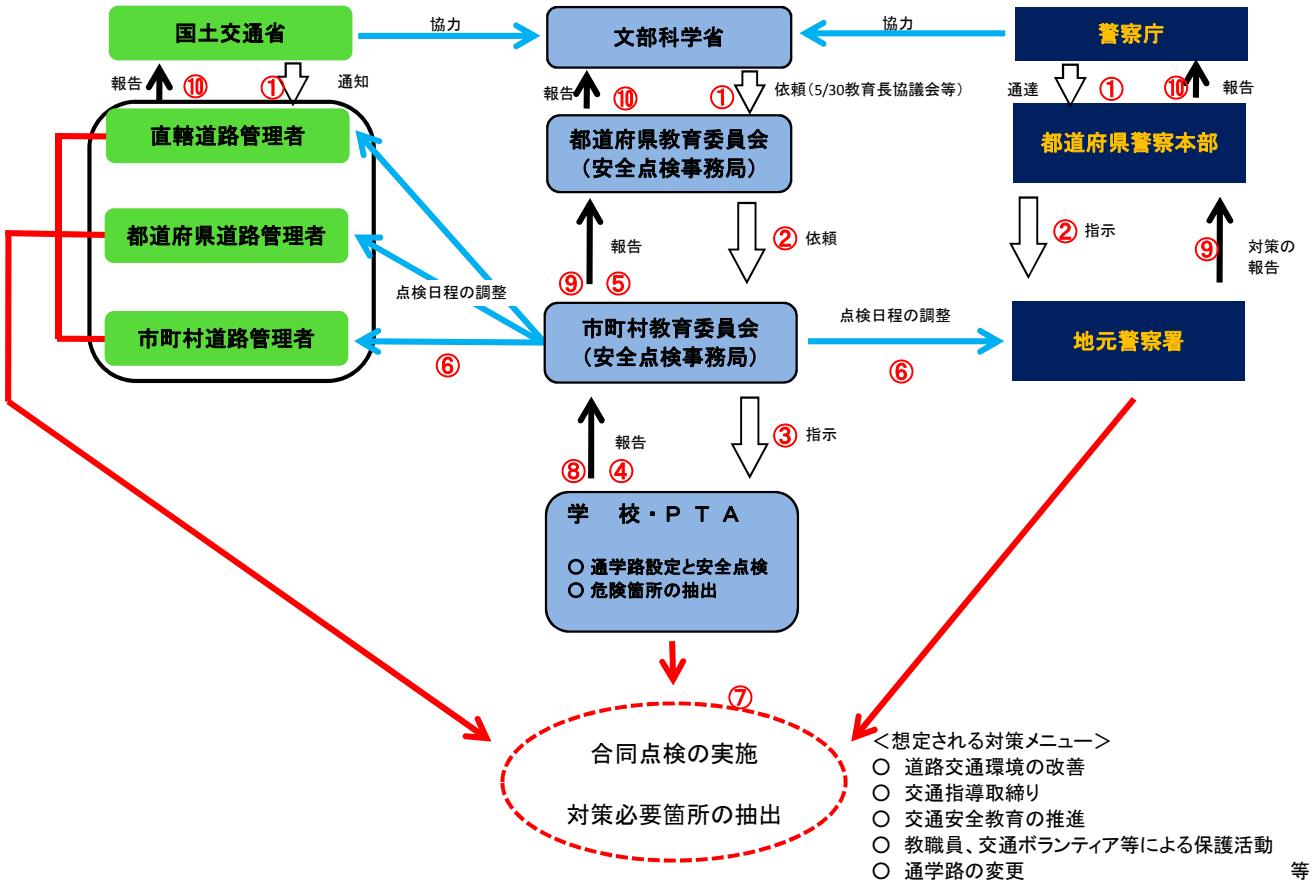
至　青森市



至　新潟市

別紙

ステップ１：通学路における緊急合同点検の流れ



ステップ２：緊急合同点検を受けた対策の実施検討の流れ

